

平成30年10月定例会

宮古地区広域行政組合議会会議録

平成30年 10月26日 開会

平成30年 10月26日 閉会

宮古地区広域行政組合

宮古地区広域行政組合告示第18号

平成30年10月宮古地区広域行政組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年10月5日

宮古地区広域行政組合
管理者 宮古市長 山本正徳

1 期 日 平成30年10月26日（金）午後1時

2 場 所 宮古市役所5階委員会室

平成30年10月宮古地区広域行政組合議会定例会

平成30年10月26日（金曜日）

午後1時開議

議事日程

諸報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 認定第1号 平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 4 議案第1号 平成30年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）

日程第 5 議員派遣について

日程第 6 陳情第1号 し尿汲取料金の適正化に関する陳情

日程第 7 し尿汲取料金適正化検討特別委員会の設置について

追加議事日程

追加日程第 1 委員会の閉会中の継続審査の申出について

出席議員（12名）

1 番	合 砂	丈 司	君	2 番	木 村	誠 君
3 番	八重樫	龍 介	君	4 番	黒 沢	一 成 君
5 番	伊 藤	清 君		6 番	高 橋	秀 正 君
7 番	畠 山	昌 典	君	8 番	畠 山	拓 雄 君
9 番	落 合	久 三	君	10 番	尾 形	英 明 君
11 番	阿 部	吉 衛	君	13 番	藤 原	光 昭 君

欠席議員（1名）

12 番 菊 地 大 君

説明のための出席者

管 理 者	宮 古 市 長	山 本 正 徳 君
副 管 理 者	宮 古 市 副 市 長	佐 藤 廣 昭 君
会 計 管 理 者		野 崎 仁 也 君
事 務 局 長		鈴 木 登 志 美 君
総 務 課 長		山 本 克 明 君
施 設 課 長		田 中 晋 君
施 設 課 主 幹		坂 本 好 治 君
消 防 長		沢 田 達 雄 君
消 防 次 長 兼 消 防 課 長		上 沢 隆 君
総 務 課 長		畠 山 毅 君
指 令 課 長		和 山 勝 富 君
宮 古 消 防 署 長		小 林 達 広 君
山 田 消 防 署 長		中 村 光 宏 君
岩 泉 消 防 署 長		福 士 勝 君

◎開 会

○議長（藤原光昭君） 定刻になりました。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しましたので、これより平成30年10月宮古地区広域行政組合議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、事務局長が宮古地区広域行政組合会計管理者を紹介いたします。
鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木登志美君） それでは、ご紹介いたします。

平成30年4月1日から就任しております、宮古地区広域行政組合会計管理者を紹介いたします。

宮古市会計管理者、野崎仁也でございます。

○会計管理者（野崎仁也君） 野崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎諸報告

○議長（藤原光昭君） 諸報告を行います。

例月現金出納検査についてでございますが、宮古地区広域行政組合監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成29年度一般会計の2月、3月、4月、5月まで及び平成30年度4月、5月、6月、7月、8月分までの例月現金出納検査について報告があり、既にその写しを配付しておりますので、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤原光昭君） これより、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、1番、合砂丈司君、2番、木村誠君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（藤原光昭君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本会議の会期について議会運営委員会で審議をした結果、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定をいたしました。

◎認定第1号 平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（藤原光昭君） 日程第3、認定第1号 平成29年度宮古地区広域行政組合一般会

計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎会計管理者。

○会計管理者（野崎仁也君） 認定第1号 平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するため、その概要をご説明申し上げ、提案理由にかえさせていただきます。

当組合では、平成29年度におきましても、事業の推進における予算の執行に当たっては経費の削減に努め、効率的な財政運営に取り組んできたところであります。

平成29年度の主な事業といたしましては、衛生費では、平成28年度からの2カ年事業としてし尿処理施設基幹的設備改良事業を実施し、平成29年度をもって完了しております。消防費では、消防緊急通信指令システム改修工事や消防ポンプ自動車の購入など消防力の強化・充実を図ったところであります。災害復旧費では、繰り越し事業として山田消防署庁舎建設工事を実施し、平成29年度をもって完了しております。

それでは、認定第1号 平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算についてご説明いたしますので、決算書の2ページ、3ページをお開きいただき、下段の歳入合計欄をごらん願います。

歳入は、予算現額37億4,487万6,520円に対し調定額は39億3,912万6,241円、収入済額は39億3,912万4,759円で、調定額に対する収入済額の割合は99.9%、対前年比で9.7ポイント高くなっております。不納欠損額1,482円はごみ処理手数料になります。

次に、歳出についてご説明いたしますので、4ページ、5ページをお開きいただき、下段の歳出合計欄をごらん願います。

歳出は、予算現額37億4,487万6,520円に対して支出済額は37億261万2,224円で、予算現額に対する執行率は98.9%、対前年比で10.8ポイント高くなっております。また、不用額は4,226万4,296円となっております。収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差し引き残額は2億3,651万2,535円で、実質収支額は同額の黒字となっております。

次に、歳入の主なものについてご説明いたしますので、7ページ、8ページをお開き願います。

1 款分担金及び負担金は、構成市町村からの負担金で、収入済額は30億4,417万2,000円、歳入全体に占める割合は77.3%になります。

3 款国庫支出金は、消防防災施設災害復旧事業に対する補助金等で、収入済額は4億6,187万8,400円、収入全体に占める割合は11.7%になります。

9 ページ、10ページをお開き願います。

6 款繰越金は、収入済額1億3,637万7,627円で、歳入全体に占める割合は3.5%になります。

7 款諸収入は、資源物売却代金や消防救急デジタル無線工事賠償金などの雑入等で、収入済額は2億307万9,845円、歳入全体に占める割合は5.2%になります。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたしますので、決算書の13ページ、14ページをお開き願います。

2 款総務費は、支出済額 1 億 7,893 万 7,725 円で、歳出全体に占める割合は 4.8% になります。主なものは職員人件費や国庫支出金返還金等を含む総務管理費で 1 億 7,863 万 6,865 円となっております。

17 ページ、18 ページをお開き願います。

3 款衛生費は、支出済額 12 億 5,116 万 8,385 円で、歳出全体に占める割合は 33.8% になります。主なものは清掃費のごみ収集運搬委託料 1 億 4,760 万 9,410 円、ごみ焼却施設や最終処分場などの各施設の運転管理業務委託料 2 億 5,498 万 8,000 円。

27 ページ、28 ページをお開き願います。

中段にございますし尿処理施設基幹的設備改良事業費 4 億 2,289 万 6,040 円となっております。

4 款消防費は、支出済額 18 億 8,751 万 1,737 円で、歳出全体に占める割合は 51% になります。主なものは常備消防費の職員人件費 14 億 3,185 万 2,565 円、31 ページ、32 ページに移っていただきまして、消防施設費の消防緊急通信指令システム改修などの工事費 1 億 802 万 7,000 円、次のページに移っていただきまして、消防ポンプ自動車等の購入費 1 億 4,979 万 6,000 円となっております。

5 款災害復旧費は、支出済額 3 億 4,659 万 2,560 円で、歳出全体に占める割合は 9.4% になります。主なものは山田消防署庁舎建設工事費 3 億 2,278 万 8,560 円となっております。

以上が平成 29 年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の概要になります。

なお、決算書に附属書類として、6 ページ以降にただいま歳入及び歳出の主な費用を説明させていただきました歳入歳出決算事項別明細書、37 ページに実質収支に関する調書、38 ページ以降に財産に関する調書を掲載しております。また、別冊といたしまして、決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書並びに監査委員の審査意見書を配付しておりますので、ご参照願います。

平成 30 年 10 月 26 日 提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原光昭君） これより認定第 1 号に対する質疑に入ります。

質疑は、歳入及び歳出一括としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって、質疑は歳入歳出一括としたいと思います。

質疑のある方は、決算書もしくは実績報告書のページ数をおっしゃってから質疑に入るようお願いをいたします。質疑はございませんか。

高橋議員。

○6 番（高橋秀正君） 決算書の 15 ページ、ちょっと意味がわからなかったのですが、まず教えてほしいんですが、この委託料の公有財産精緻化、台帳の、これどういう意味なんだ。これ、ちょっとわからなかったのですがまず教えてほしいんです。

○議長（藤原光昭君） 山本総務課長。

○総務課長（山本克明君） 決算書15ページの公有財産台帳精緻化等業務委託料ですが、公会計システムの導入に向けての財産の調査を委託しているものでございます。

（「何、公有財産の」と呼ぶ者あり）

○総務課長（山本克明君） 財産系の公会計システムに移行していくために必要な財産の調査を委託しているものでございます。調査というか整理といいますか。

○議長（藤原光昭君） 高橋議員。

○6番（高橋秀正君） わかりました。

わかりましたが、システム移行のために台帳の精度を図るということだね。今の台帳では精度が図られていないと。了解。わかりました。とりあえず、制度が変わって移行していくということです。

それから、各項目に修繕料があります。この内訳は実績報告書に縷縷載っているわけなんですけど、まず13ページから、次は16ページ、次は21ページというように、施設の整備状況が載っているということなんですけど、どういう聞き方したらいいんだかわからない、ちょっとあれなんですけど、仮に16ページの一番上の各種ポンプ等の修繕やったよと……

（「実績報告書でいいんだよね」と呼ぶ者あり）

○6番（高橋秀正君） 実績報告書。予算書には項目しか載っていませんが、実績報告書の16ページという意味ですから、よろしくお願いします。

それで、一番上なんですけど、これ、いつ発見というか、こういう状況になって、いつ直したんだかというのを知りたいと。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 衛生施設のそれぞれ行なっている各整備等についてご説明申し上げます。

各施設におきまして、施設の保全計画というものを策定しております。これは15年計画で、各施設にある設備・機器等につきまして、その施設の機能を維持するための保守整備、これを各機器ごとに計画しております。それぞれ、今、指摘がございましたとおり各種ポンプ等整備修繕というのもありますけれども、これは異常・故障ではなくて機能管理上必要になる機能維持のための定期修繕になります。

以上でございます。

○議長（藤原光昭君） 高橋議員。

○6番（高橋秀正君） 了解しました。

決算書からいくと20ページの需用費の中の修繕料になるわけなんですけど、お願いがあります、まず先に。一般会計では全部合計が出ているんですけど、この実績報告書には合計がないと。一々はじかないとならないと。それで、仮にこの整備状況やった最後には合計欄上げておいてもらいたい。まずこれがお願いですが、こういう実績報告書のつくり方してもらえますか。

○議長（藤原光昭君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木登志美君） 今、高橋議員さんのご意見等を参考に、これから整理してまいりたいというふうに思います。

○議長（藤原光昭君） 高橋議員。

○6番（高橋秀正君） 引き続き。

そこで、20ページのこの修繕料3,900万円というんだけれども、これ、足さないと出てこないんだけど。本当に決算がこうなっているんだかというのもぱっと見てよくわからなかったので、次からはぜひ合計欄、全部見直して設けてほしいということです。

それから、一番大きいのですが、これ、監査意見書の20ページをお願いします。

処理施設の利用状況なんですけど、人口が減っているのに対してごみがふえているのは、事務局とすればどういう要因だかという分析をしているのか教えてください。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 人口の減少に対してごみの量が余り減ってきていないという状況につきましてご説明したいと思います。

今まで、震災前までの状況といたしましては、人口の減少に合わせてごみの排出量も減ってきている状況でございました。震災以降、地域の復興需要と申しますか、復興工事あるいは復興に伴う工事関係者の地域内に入ってくるなどの要因で、恐らくふえているのだらうなというふうに考えております。ここに載っている人口は住基台帳の人口でございまして、住基台帳に載っていない人口までは把握できていないところがありまして、そういった要因で、人口減少の割に量が減ってきていないというような状況というふうに考えております。

○議長（藤原光昭君） 高橋議員。

○6番（高橋秀正君） わかりました。あと2年後になればがたっと減るといような予測なので、私の質問は一応終わります。

○議長（藤原光昭君） そのほか。

落合議員。

○9番（落合久三君） 幾つか質問をいたします。

私が決算でいつも問題意識を持つのは、これは全国的な課題でもありますが、いかにしてごみの減量をするかと、あわせて環境への負荷をできるだけどうやって軽減するかに尽きると思っております。そういう視点で、今回も29年度の決算書を見ました。

そこで、最初に実績報告書の10ページ。

実績報告書の10ページの2款清掃費、1目清掃総務費、ここのこれは2節になるのかな、2節といえるのかどうか、真ん中辺の収集単価、1トン当たり、ここで素朴な疑問なんですけど、平成29年度のこれは家庭系ごみの収集の問題ですが、宮古市の旧新里、川井地区が収集単価が旧宮古に比べますと、新里の場合は見てのとおり、要するに収集単価が高いなと思って見るんですけど、この基本的な要因は何でしょうか。収集単価がトン当たりになりますと宮古のその約1.5倍というふうに、これ計算すればすぐ出るんですけど、まずその要因と思われる理由を説明願います。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 収集単価の地域ごとのばらつきにつきましてご説明いたします。

市町村で発注するごみの収集運搬委託でございまして、これは廃掃法の規定に収集運

搬を十分にできる経費で委託するという条項がございます。それに基づいて収集運搬の経費というのは算定をするわけですが、ただ一方、地域においてそれぞれの発生量あるいは収集箇所等が中心市街地と中山間部ではやはり効率が悪くなるということが要因としては考えられます。ただ、これぐらいの単価差が出るかどうかというところまでは分析はできておりませんし、この宮古の収集運搬の委託については組合ではなくて宮古市さんのほうで発注している業務でございますので、詳細についてはわかりませんが、基本的には他の山田町、岩泉、田野畑も同じような状況でばらつきがございますので、そういったことかなというふうに考えております。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） なるほど。同僚議員からも人口密集度合いが違うだろうし云々ということもあるのかなと私も思いながら聞いて、参考までに、今、課長が言われた収集単価の基本的な、下に、宮古市収集単価の計算式が宮古市全体の収集量で決算額を割り算してこの収集単価が計上されているというのはわかるんですが、先ほどちょっと答弁の中で何と言ったかちょっと忘れましたが、簡単でいいですから、その計算式をちょっと紹介してください。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 単価の出し方につきましてご説明したいと思います。

まず、決算額につきましては、それぞれ決算として上げられている収集運搬の委託料になります。収集量でございますが、宮古市までは直営が残っている部分もありましたので、直営で収集した数量と、あとは委託業務で収集運搬した量、これで割り返したものが単価になります。

以上でございます。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 欄外に書いてあることを丁寧に説明をしたというふうに理解します。よろしいです。

それから、2つ目ですが、もう既に基本的に終わったんですが、ごみ焼却炉の基幹的な整備が終わって、昨年も聞きましたが、28年度も聞いたんですが、29年度、その基幹改良工事やってきて、これもやっぱり目的があって、やっぱり経費の節減とそれから環境への負荷を抑えるんだと、CO₂の排出を抑えるんだというのが端的に言えば大きい目的で多額の金をかけて基幹改良工事やったんですが、昨年度の決算からどういうふうな数字を紹介できますか。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 基幹改良工事の効果と申しますか、今時点で把握している数字についてご説明したいと思います。

基幹改良工事につきましては、ごみ焼却施設を27年度から、し尿処理施設を28年度からそれぞれ2カ年事業として進めてまいりました。整備に当たっては、まず施設の延命化が第一優先で行いまして、設備機器等についてはできるだけ効率化、いわゆる高効率モーター等の導入による電力量削減、これを目指して導入をいたしております。その結果といたしまして、ごみ焼却施設、電力使用量で22%の減量、し尿のほうは26%減量さ

れまして、金額的には約3,400万円ほどの効果があります。そのほかの更新設備等につきましては、前段で申し上げました施設の保守保全計画、これの見直しを図って今後データとして積み上げていくというようなこととなります。

以上です。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） そうしますと、一般のごみのほうとし尿のほうの焼却にかかわる電気料の削減がこの2つ合わせて約3,400万円削減された。これはかなり大きいわけですね。

それから、CO₂のほうの削減は昨年度はどういう結果だったのでしょうか。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） CO₂の削減につきましては、工事終了後にそれぞれ、ごみ焼却施設とし尿処理施設のほうで算定をしております。どちらの施設のほうも10%台のCO₂削減効果というふうに試算されております。

以上でございます。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） この電気料金は約3,400万円、CO₂は約10%の削減、これは想定内、ほぼ想定したとおりと受けとめていいですか。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） まず、CO₂削減効果なんですけれども、これにつきましては、補助事業を、補助でやる上で3%以上の効果が必要でございました。試算では一桁台のCO₂削減効果が、ごみもし尿も同じように当初は試算していたんですけれども、それよりもかなりいい状況でございます。また、経費につきましては、単価の増減もありますけれども、結果として3,400万円だったんですが、金額的にはこれぐらいかなと、単価が変わらなければ大体これぐらいの効果はある程度予想していたところでございます。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） そうしますと、二酸化炭素の削減率は国が補助事業を導入する以上は最低でも3%は削減がぎりぎりだよというのに対しては、ほぼ3倍の削減、単純に、それから金額は今言ったとおりの意味では、当初計画したとおりで進んでいるものというふうに理解をいたします。

次の質問です。

決算書の22ページ。

決算書の22ページの13節委託料の一番上に最終処分場運転管理業務委託料5,800何かが決算で出ています。この小山田のこの最終処分場なんです、私の拙い記憶を思い起こしますと、昭和60年8月に供用開始をして、途中、平成12年、今から18年前に自走式粗大ごみ破砕機を導入したりしてずっとこうやってきて、行政視察であちこち行っても、いろんな違いが、立地条件の違いがあるのでみんな同じだとは全然思わないんですが、一つの、どこの市町村も頭悩めているのはこの最終処分場をどうするかと。適地がないために県外にまで行ってやっているとというのが去年、我孫子でしたかね、埼玉に行

ったとき、えらい気の遠くなるようなところまで最終処分場を他の自治体から借りてやっている。

そこで、聞きたいのは、年間このぐらいのお金を注いで運転管理の業務を委託してずっとやっているんですが、この小山田の最終処分場の機能を維持するという点で、現状はどういう段階なのか。ごみの最終処分場へのごみの搬入量は出ていますので、単純に言えば足りなくなっていくんでないのかとか。それを阻止するためにはこういうことが今後必要だとか。要するに、現状と最終処分場がどういうふうに、今、事務局では受けとめているかというのをぜひ説明してください。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 今の最終処分場の現状と今後の対応につきましてでございますが、最終処分場の残存容量については、今年度はじめに精密測定を行っております。これまでの推計よりも2年ほど施設の延命が可能ぐらいの容量が確認できましたので、今の最終処分場につきましては、平成39年度ぐらいまではもつ見込みでございます。平成40年度以降につきましては、新しい最終処分場を整備して、40年度の供用開始を目指して今後進めていく方向で今検討しているところでございます。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） そうすると、あともう10年もするかしないかで別の候補地を検討しなければならなくなるだろうと。

そこでですが、そういうふうにするだけしないようにするための一つとして、どれほどの意味があるかというのはちょっとわからないんですが、決算書等には出てこないもので、でも関連あるので、平成29年度の業務概要のほうを見ますと、田老に向かって最初のトンネルをくぐって、山本管理者もわかると思うんですが、昔の崎山のごみ処理場、こっちから行って右の、あそこが再生品ストックヤードになっていて、平成24年ですから、6年前から供用開始になっていると。それで、これをちょっと調べてみましたらば、ここに搬入されているのが一番、年によってちょっとは違うんですが、でも、ほぼたんす、テーブル、ソファー、いずれも木製、このたんす、テーブル、ソファー、これが、こういう類いのものが従来は最終処分場に粗大ごみとしてどんどん行ってたと。これはまずいと。

研修視察に行っても、今、必死になってやっていますよね、処分場に持っていくんじゃないかと、何とか利用できないかというので、平成24年度の4月から供用開始をして、一生懸命再製品化するということは大変着想もいいし、その取り組みは重要だと思うんですが、崎山の再生品ストックヤードのことは、何で決算書または決算資料に出てこないのかというのがちょっと、いや、出ているのかもしれませんが、私が見た範囲ではなかなか見つけられなかったので聞くんですが、ここで業務概要を見ますと、いろいろ修理をして、たんすとか学習机、こういうものを修理して展示会を開いて無償で引き渡しをしていると、こう説明してあるんですが、再利用して再生品として売りさばくのではなくて無償で引き渡しているために決算書に載っていないのかなというふうに勝手に思ったんですが、ここの再生品ストックヤードのことを先ほど言った最終処分場をできるだけ延命させるという関連で、どういうふうに把握しているか説明をお願いします。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 再生品ストックヤードの活用についてでございますけれども、まず、再生品ストックヤードの当初の目的といたしましては、再使用可能なもの、要はリユースといわれるものをいかにして広げるかという観点で進めてきたものでございます。再生品ストックヤードに展示されている可燃性のたんす、粗大になります。これにつきましては、仮に組合のほうに再生が難しいようなものが入ってきても、これは破碎機のほうで破碎しまして、焼却処理をするというような処理を進めておりまして、再生品ストックヤードの、これが広がってくれば、残存容量等に影響してくるんですけども、当初の目的はリユースでございます。また、その再生、特に大がかりな修理ではなくて回収段階である程度ものがよさそうなものをピックアップしまして、リサイクルの委託の中で、簡単にニスを塗ったりという簡単にできる補修をして、欲しい方に無償で譲渡しているというような事業でございます。

ただ、ご指摘のとおり実績報告書に載っていないというところもありますので、来年度以降載せるような形で整理したいと思います。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 傷みがそれほどひどくないもの、少し手を加えれば再利用できるもの、この再利用できるようにしているのは、誰がやっていますか。シルバーかどこかに委託しているんですか。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） リサイクルの運転管理を委託しておりますNPOさんです。委託の中で管理をしているものです。量的には、29年度が19品目、28年度が14品目でございます。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） NPOに委託していると、その中でやっていると。わかりました。これは、最終処分場の延命を図るといふことにどれほどの大きな効果があるかどうかというのは、ちょっとすぐそう単純ではないなとは思いますが、ただ、そういう視点でできるだけ最終処分場に大きいものが安易に行かないようにするというのは非常に重要な課題だと思いますので、ぜひ、これが数字的に何トンぐらいなのかというのもちょうとわかりませんので、多分、一定のものがあれば当然最終処分場への搬入量から引き算になる話にもなるので、ここはぜひそういうふうにして、全体像が明らかになるようにすべきだと思います。

あと、最後になります。

決算書の12ページ。

ここの雑入、歳入の部分なんですけど、1項組合預金利子、2項雑入、1目雑入で、この欄外のところに資源物売却代金5,475万何がしというのが決算で載っていますが、一方で、実績報告書22ページ、23ページ、実績報告書22、23ページには29年度のリサイクル搬入量が、市町村ごとに、細かい、何がどのぐらい搬入されたか、回収されたかというのが載っているんですけど、ここで私が聞いたかったのは、この実績報告書と決算書だけではちょっとこれもまたわからないので、今言った、紹介したページを頭に入れなが

ら、リサイクルの回収率を、これまた業務概要のほうにちゃんと詳細が載っているので省略しますが、一言で言いますと、リサイクル率、これが極端ではないんですが、少しずつですが減っているんですね。平成24年度のリサイクル率が18.8%、28年度が16.7%、29年度は見つけられなかったんですが、載っていないと思うんですが、何%でしょうか。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） 29年度のリサイクル率は16%でございます。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 大局に影響はないというふうにも言えるのかもしれませんが、冒頭触れた私の問題意識は、どうやってごみをできるだけ減らすかと、環境に負荷をかけるないようにどうするか、もっと言えば、3R運動をどうやって徹底していくのかということに尽きることの、その一つのリユースでもある、リサイクルでもある、この回収率が少しずつでも低下している、その主な要因は何だと思っておりますか。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） リサイクル率につきましては、平成20年度に今の分別収集品目、20品目まで拡大いたしました。そのときには、リサイクル率もかなり改善をされて、そこから年々減少傾向で推移しているのがリサイクル率でございます。リサイクル率については、処理処分が必要な廃棄物と、あとはリサイクルに回す廃棄物、これの割合が2つの全体の中の資源物がリサイクル率になるわけなんですけれども、これが今、国のほうで指標として出しているのが一人1日排出量という指標と、もう一つはリサイクル率でございます。このリサイクル率を上げるためには資源物の回収をふやせば、量が変わらなければリサイクル率は上がってくるんですけれども、最近進んでいるのが量販店でリサイクル品目を拠点回収のように集めている部分もあります。

こういった要因で、組合のほうに入って来る資源物が今までよりも少し減ってきている要因かなというふうに考えていますが、これは、リサイクルを進める施策としては、組合が集めても事業者が集めても、これは恐らく施策上は問題がないと思っております。

ただ、例えば量販店で集めているその資源物が組合に入ってくるということになると、もう一つの指標の一人1日平均排出量というのが、これがどうしてもふえてくる要因になってきます。平成32年に基本計画を見直しをするわけなんですけど、果たして指標がリサイクル率という指標で今後見ていくのがいいのか、あるいは、要は、リサイクル率を上げるためには資源物もふやしながらごみを減量するという、一番大きなところがあります。ここがなかなか進み切れないというのが現状で、国のほうでもレジ袋、これを有料化するというような、それはプラスチックの関係での施策なんですけど、そういったものが進んでいけば、リサイクル率というのは急激には回復が難しいとは思いますがある程度確保できるのかなというふうに考えております。

○議長（藤原光昭君） 落合議員。

○9番（落合久三君） なるほど。

この問題で全体も終わりますが、量販店が、端的に言えばいわて生協さんもいろんなものをやっていますよね、牛乳パックを乾かしてとか、それこそいろいろ。そういうのがかなり以前とは違っているというのは私もよくわかるんですが、もう一つ最近見えな

くなつたのが、子供が少なくなっていることもあって、集団回収、もしこれが、私は磯鶏に住んでいるんですが、子供会は一応あるんですが、私の町内は150世帯しかないと
ころなんです、磯鶏小学校の生徒というのは数人しかいないんですよ。だから、子供
会が軸になってそれこそリサイクル云々というのは、もう事実上今やっていません。で
きないと。

そこで、その集団回収の対象を、これは私がずっと思っていることなんです、思
い切つて子供会だけでなく町内会等にも、私は量販店がいろいろやったりすること、
そのこと自体いいことなんです、地域でそういうことにみんなで取り組もうという、
これが非常に弱まっているんでないかなというふうに思うものですから、そういうこと
も含めて、きちんと推奨すべきでないかなと思います。

それから、あと、ちょっとごめんなさい、最後にとつていながら、一つ先ほど聞く
のを忘れました。

崎山のストックヤードのほうでちょっと大事なことを忘れました。その資料を見ます
と、ストックヤードに持ち込まれているのはみんな宮古市なんですね。山田、岩泉、田
野畑はゼロなんです。私は、ちょっとこれ、あそこがそういうことをやっているとい
うことを知らない人が多過ぎるんじゃないかというふうに勝手に思っているんですが、
そこを最後にもう一度聞いて終わります。

○議長（藤原光昭君） 田中施設課長。

○施設課長（田中 晋君） まず、集団回収量でございますが、これにつきましては、震
災以降、確かに地域のコミュニティーが崩れた要因で減少傾向でございましたが、最近
であれば1,900トンぐらいの集団回収になっております。集団回収のこの事業につきま
しては、各市町村のほうで行っている事業でございます、今のご意見等を踏まえなが
ら、再度市町村さんのほうと協議をしていきたいと思ひます。

（「ストックヤード」と呼ぶ者あり）

○施設課長（田中 晋君） スtockヤードの運用が宮古市ということなんですけれども、
これは、始めた当初が宮古市さんのほうで直営でやっている部分もありまして、できる
だけものがいいものを丁寧に運んでもらうようお願いして、そういったものが入って
きています。ただ、他の町村のところになりますと、お願いはしているんですけれども、
どうしても運搬の段階でなかなかそこまで手が回らないというようなこともあって、思
うように品物としていいものが入ってこないというのが現状でございます。ただ、これ
につきましても、構成市町村の担当のほうとも協議しながら、できるだけそういったも
のが入ってこれるように対応したいと思ひます。

○9番（落合久三君） 終わります。

○議長（藤原光昭君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） それでは、ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤原光昭君) 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤原光昭君) 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定については認定することに決定いたしました。

平成29年度宮古地区広域行政組合
一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 分担金及び負担金		3,044,172,000 ^円
	1 負担金	3,044,172,000
2 使用料及び手数料		59,288,000
	1 使用料	729,000
	2 手数料	58,559,000
3 国庫支出金		285,298,000
	1 国庫補助金	285,298,000
4 県支出金		17,642,000
	1 県負担金	17,642,000
5 財産収入		11,883,000
	1 財産運用収入	360,000
	2 財産売払収入	11,523,000
6 繰越金		136,377,520
	1 繰越金	136,377,520
7 諸収入		190,216,000
	1 組合預金利子	10,000
	2 雑入	190,206,000
歳 入 合 計		3,744,876,520

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
3,044,172,000 ^円	3,044,172,000 ^円			
3,044,172,000	3,044,172,000			
61,026,412	61,024,930	1,482		1,736,930
660,090	660,090			△68,910
60,366,322	60,364,840	1,482		1,805,840
461,878,400	461,878,400			176,580,400
461,878,400	461,878,400			176,580,400
18,466,792	18,466,792			824,792
18,466,792	18,466,792			824,792
14,125,165	14,125,165			2,242,165
360,000	360,000			
13,765,165	13,765,165			2,242,165
136,377,627	136,377,627			107
136,377,627	136,377,627			107
203,079,845	203,079,845			12,863,845
31,716	31,716			21,716
203,048,129	203,048,129			12,842,129
3,939,126,241	3,939,124,759	1,482		194,248,239

歳 出

款	項
1 議会費	1 議会費
2 総務費	1 総務管理費 2 監査委員費
3 衛生費	1 保健衛生費 2 清掃費
4 消防費	1 消防費
5 災害復旧費	1 厚生労働施設災害復旧費 2 その他公共・公用施設災害復旧費
6 公債費	1 公債費
7 予備費	1 予備費
歳出合計	

歳入歳出差引残額

236,512,535円

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比
2,060,000 ^円	1,952,963 ^円		107,037 ^円	107,037 ^円
2,060,000	1,952,963		107,037	107,037
181,555,000	178,937,725		2,617,275	2,617,275
181,185,000	178,636,865		2,548,135	2,548,135
370,000	300,860		69,140	69,140
1,272,333,000	1,251,168,385		21,164,615	21,164,615
10,000	9,359		641	641
1,272,323,000	1,251,159,026		21,163,974	21,163,974
1,903,719,000	1,887,511,737		16,207,263	16,207,263
1,903,719,000	1,887,511,737		16,207,263	16,207,263
346,594,520	346,592,560		1,960	1,960
1,000			1,000	1,000
346,593,520	346,592,560		960	960
36,615,000	36,448,854		166,146	166,146
36,615,000	36,448,854		166,146	166,146
2,000,000			2,000,000	2,000,000
2,000,000			2,000,000	2,000,000
3,744,876,520	3,702,612,224		42,264,296	42,264,296

平成30年10月26日 提出

宮古地区広域行政組合管理者 宮古市長 山本 正徳

◎議案第1号 平成30年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（藤原光昭君） 日程第4、議案第1号 平成30年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木登志美君） 議案集の1-1ページをお開き願います。

議案第1号 平成30年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,444万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億9,027万6,000円とするものでございます。

平成30年10月26日提出。

宮古地区広域行政組合管理者、宮古市長、山本正徳。

初めに、歳出からご説明いたしますので、1-8、1-9ページをお開き願います。

2、歳出。

2款総務費、1項総務管理費、3目諸費1億7,585万4,000円の増額は、山田消防署庁舎建設工事に係る国庫支出金の納入が確定したことにより、山田町が負担していた充当分を返還するため計上するものです。

3款衛生費、2項清掃費、2目ごみ焼却施設費145万7,000円は、各設備の保守点検業務委託料、汚染負荷量賦課金等の事業執行の確定により減額計上するものです。

3款衛生費、2項清掃費、3目埋立処分地施設費136万円は、最終処分場残存容量調査業務委託料の事業執行の確定により減額計上するものです。

3款衛生費、2項清掃費、7目災害ごみ処理事業費150万1,000円は、平成28年台風10号で発生した災害廃棄物処理が本年5月に完了したことにより減額計上するものでございます。

4款消防費、1項消防費、2目消防施設費708万7,000円の減額は、救助工作車、高規格救急自動車等の備品購入費のほか事業執行確定により減額計上するものです。

次に、歳入をご説明いたしますので、1-4、1-5ページにお戻り願います。

1、歳入。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組合負担金9,433万4,000円は、歳出でご説明いたしました事項の増減額を踏まえ、また、5款財産収入、6款繰越金及び7款諸収入を計上いたしますことにより、1節総務536万7,000円、2節衛生5,811万9,000円、3節消防3,084万8,000円減額するものでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料34万9,000円は、宮古盛岡横断道路工事に伴い、土地の使用を許可したことにより計上するものでございます。

2款使用料及び手数料、2項手数料、1目衛生手数料1万6,000円は、一般廃棄物収集運搬処理業許可のうち浄化槽清掃業及び浄化槽汚泥収集運搬業の許可に伴い計上するものでございます。

5 款財産収入、2 項財産売却収入、1 目物品売却収入629万3,000円は、消防車両及び埋立処分地で使用した重機車両の更新に伴い、不要となった車両の売り払い収入を計上するものです。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金 2 億3,651万2,000円は、前年度繰越金を計上するものです。

1 - 6、1 - 7 ページをお開き願います。

7 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入1,561万3,000円の増額は、東京電力株式会社原子力発電所事故による原子力損害賠償請求に基づき合意された賠償金1,046万9,000円のほか、資源物売却代金の収入見込み514万4,000円を計上するものです。

以上が議案第1号 平成30年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）の内容でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（藤原光昭君） これより議案第1号に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 質疑はなしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 平成30年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第1号

平成30年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）

平成30年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ164,449千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,090,276千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年10月26日提出

宮古地区広域行政組合

管理者 宮古市長 山本正徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入		(単位・千円)		
会計	宮古地区広域行政組合一般会計			
款	項	補正前の額	補正額	計
1	分担金及び負担金	2,830,047	△94,334	2,735,713
	1 負担金	2,830,047	△94,334	2,735,713
2	使用料及び手数料	55,185	365	55,550
	1 使用料	130	349	479
	2 手数料	55,055	16	55,071
5	財産収入	361	6,293	6,654
	2 財産売払収入	1	6,293	6,294
6	繰越金	1	236,512	236,513
	1 繰越金	1	236,512	236,513
7	諸収入	30,511	15,613	46,124
	2 雑入	30,501	15,613	46,114
補正されなかった款項にかかる額		9,722		9,722
** 歳入合計 **		2,925,827	164,449	3,090,276

2 歳出		(単位・千円)		
会計	宮古地区広域行政組合一般会計			
款	項	補正前の額	補正額	計
2	総務費	85,370	175,854	261,224
	1 総務管理費	85,000	175,854	260,854
3	衛生費	890,111	△4,318	885,793
	2 清掃費	890,101	△4,318	885,783
4	消防費	1,909,337	△7,087	1,902,250
	1 消防費	1,909,337	△7,087	1,902,250
補正されなかった款項にかかる額		41,009		41,009
** 歳出合計 **		2,925,827	164,449	3,090,276

◎議員派遣について

○議長（藤原光昭君） 日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

お手元の資料をごらん願います。

平成30年度の議会議員行政視察の実施について説明いたします。

目的につきましては、宮古地区広域行政組合における廃棄物行政の推進に資するため、行政視察を実施するものです。

日程につきましては、平成30年11月14日水曜日から11月16日金曜日の3日間です。

視察場所ですが、北海道小樽市にある北しりべし広域クリーンセンターです。

派遣しようとする議員は12名です。

以上、宮古地区広域行政組合議会会議規則第44条によりお諮りするものです。

本件につきましては、質疑、討論を省略し、直ちにお諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置については、議長に一任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって、変更を要するときは議長一任とすることに決定をいたしました。

◎陳情第1号 し尿汲取料金の適正化に関する陳情及びし尿汲取料金適正化検討特別委員会の設置について

○議長（藤原光昭君） 日程第6、陳情第1号 し尿汲取料金の適正化に関する陳情及び日程第7、し尿汲取料金適正化検討特別委員会の設置についてを一括議題といたします。

日程第6、陳情第1号 し尿汲取料金の適正化に関する陳情及び日程第7、し尿汲取料金適正化検討特別委員会の設置については、議長を除く議会運営委員会委員5人の委員をもって構成をするし尿汲取料金適正化検討特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって、日程第6、陳情第1号 し尿汲取料金の適正化に関する陳情及び日程第7、し尿汲取料金適正化検討特別委員会の設置については、議長を除く議会運営委員会委員5人の委員をもって構成するし尿汲取料金適正化検討特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

それでは、直ちにし尿汲取料金適正化検討特別委員会を開いて、委員長及び副委員長を互選し議長に報告を願います。

開催場所については、5の2委員会室を指定をいたします。

正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

午後 2時08分休憩

午後 2時11分再開

○議長（藤原光昭君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中にし尿汲取料金適正化検討特別委員会の正副委員長の互選を行った結果、委員長に落合久三君、副委員長に合砂丈司君が選任されましたので、報告いたします。

◎日程の追加

○議長（藤原光昭君） お諮りいたします。

ただいま、し尿汲取料金適正化検討特別委員会から閉会中継続審査申出書が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、委員会の閉会中の継続審査の申出についてとして議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続審査の申出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 2時13分休憩

午後 2時19分再開

○議長（藤原光昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎委員会の閉会中の継続審査の申出について

○議長（藤原光昭君） 追加日程第1、委員会の閉会中の継続審査の申出についてを議題といたします。

し尿汲取料金適正化検討特別委員会委員長から、現在、委員会において審査中の事件について会議規則第43条の規定によりお手元に配付した申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原光昭君） 異議なしと認めます。

よって、し尿汲取料金適正化検討特別委員会委員長からの申し出のとおり、陳情第1号 し尿汲取料金の適正化に関する陳情は閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

◎閉 会

○議長（藤原光昭君） これをもちまして、本会議に付議された事件の審議は全て終了い

たしました。

よって、平成30年10月宮古地区広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 2時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

宮古地区広域行政組合議会議長 藤原 光昭

署 名 議 員 合砂 丈司

署 名 議 員 木村 誠